

## 熱中症対策

梅雨明けの6月下旬より暑い日が続いています。学校では、WBGT（暑さ指数）を計りながら、熱中症対策を進めています。積極的に休憩をとったり、頻繁に水分補給を行ったりしています。

WBGTが高い日には、体育はもちろん、休み時間も校舎外へは出ずに、エアコンの効いている室内で過ごしています。プールも水温が高いときには、プールの中での熱中症に気がつけたり、プールを中止にしたりしています。まだまだ暑い日が続きます。児童の様子をしっかりと観察し、気をつけていきたいと思えます。



## トウモロコシ収穫体験

7月7日七夕の日に、6年生は樋川保人さんの畑で育った甘々娘の収穫体験をさせていただきました。暑さ対策で帽子をかぶり水筒を持って出かけました。畑でも飲み物や日陰も用意してくださり、ありがたかったです。立派な甘々娘を家族の人数分収穫させていただき、家でおいしくいただきました。大変甘くおいしかったようです。



今学期もいろいろな学年で社会科見学や校外学習がありました。今回の収穫体験で1学期の校外学習はほぼ終わりになりました。後は、明日出発の修学旅行を残すのみです。

## 感染症対策

第7波とも言われています。6月下旬より前週の同じ曜日と比べた感染者数が増加に転じています。昨日12日には、山梨県で411人の感染者が確認されました。10歳未満が118人、10代が60人、10代以下が43.3%を占めたようです。長崎知事から、学校での感染症対策の徹底と、各家庭での感染予防の協力のよびかけが要請されました。

7月8日には県教育長より感染防止対策徹底の通知が発出されました。BA.5への置き換わりが進んでいると考えられることから、高い感染予防の意識を持ち、不織布マスクの着用、手洗い、十分な換気、3密の回避など基本的な感染防止対策を徹底するよう協力の依頼がありました。

私も43.3%という割合や、県内の小中学校でも多数の感染者が出ていることに危機を感じています。六郷小学校でも、改めて感染防止対策の徹底に努めていこうと思います。

## 修学旅行へ出かけます

可能な限りの感染防止対策を町教育委員会と学校で検討し、本校では6月9日に6年生保護者に説明させていただきました。旅行業者やバス会社や見学場所や宿舎等、全てにその感染防止対策をお願いし、明日14日と明後日15日に修学旅行に出かけます。

感染対策の一例を示しますと、バス降車時に新しいマスクをつけ、見学が終わりバス乗車時に、付けていたマスクを廃棄する。これを繰り返すので、2日間でマスクは10枚近く使います。感染症対策をしっかり進め、無事に修学旅行に行ってきたと思います。